

第9節 貸 与

商業用レコードを公衆に貸与する場合の著作物の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

- (1) 商業用レコードを公衆に貸与する場合の著作物の使用料は、レコード1枚(本)1回の貸与につき下表のとおりとする。

類 別	使 用 料 額
L P 盤	50 円
シ ン グ ル 盤	15 円
コンパクトディスク	70 円
録 音 テ ー プ	50 円

- (2) 商業用レコードを公衆に貸与することを業とする者が年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の月額使用料は、1店舗を単位として、下表のとおりとする。

区分	月 間 貸 与 回 数	月 額 使 用 料
1	2,500 回未満	90,000 円
2	2,500 回以上 3,000 回未満	110,000 円
3	3,000 回以上 4,000 回未満	140,000 円
4	4,000 回以上 5,000 回未満	180,000 円
5	5,000 回以上 6,000 回未満	220,000 円
6	6,000 回以上 7,000 回未満	250,000 円
7	7,000 回以上 8,000 回未満	280,000 円
8	8,000 回以上 9,000 回未満	320,000 円
9	9,000 回以上 10,000 回未満	360,000 円
10	10,000 回以上 11,000 回未満	400,000 円

月間貸与回数が11,000回以上の場合の使用料は、1,000回までを増すごとに、「10,000回以上11,000回未満」の場合の金額に、40,000円を加算した額とする。

(貸与の備考)

月間貸与回数とは、1店舗あたりの月間の平均貸与回数をいう。

月間貸与回数の算出にあたっては、貸与1回あたり次の換算率を乗ずる。

L P 盤	1
シングル盤 (17センチ)	0 . 3
シングル盤 (30センチ)	0 . 5
コンパクトディスク (12センチ)	1 . 2
コンパクトディスク (シングル)	0 . 3
コンパクトディスク (ミニアルバム)	0 . 5
録音テープ	1